

令和6年第5回

長万部町議会臨時会会議録

令和6年10月23日 開会

令和6年10月23日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 6 年 1 0 月 2 3 日（水曜日）第 1 号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開 議 日 時	1 頁
○応 招 議 員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議 事 日 程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	3 頁
○会期の決定	3 頁
○承認第 1 号 専決処分の承認について （令和 6 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号））	4 頁
○議案第 1 号 年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例	6 頁
○議案第 2 号 議決の変更について （工事請負契約の締結（町道長万部中の沢線外道路付替工事））	7 頁
○議案第 3 号 令和 6 年度長万部町一般会計補正予算（第 7 号）	8 頁
○議案第 4 号 令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）	9 頁
○閉 会 宣 告	10 頁

令和6年第5回長万部町議会臨時会（第1日目）

◎招集年月日 令和6年10月23日（水）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和6年10月23日（水） 午前10時00分

◎応招議員（9名）

1番	辻	義雄	6番	高	森	功	治
2番	橋	本	收	司	7番	長	崎
3番	辻	紀	樹	8番	高	橋	克
4番	大	谷	敏	弥	9番	村	川
5番	北	川	佳	嗣	10番	柏	倉
						恵	里
						子	

◎不応招議員（1名）

1番 辻 義雄

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	木	幡	正	志	建設課長	上	野	訓
副町	長	佐	藤	英	代	消防長	沼	田	明
総務課長	佐	藤	久	病院事務長	本	前	武	広	
町民課長	田	野	憲	哉	病院事業推進室長	加	藤	典	
保健福祉課長	岡	部	忠						

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増	田	理	恵
事務局主幹	佐	々	木	学
議事係	川	村	界	斗

◎議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 承認第 1 号 | 専決処分の承認について
(令和 6 年度長万部町一般会計補正予算 (第 6 号)) |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 議決の変更について
(工事請負契約の締結 (町道長万部中の沢線外道路付替工事)) |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 令和 6 年度長万部町一般会計補正予算 (第 7 号) |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算 (第 4 号) |
-

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、これより令和６年第５回長万部町議会臨時会を開会いたします。

なお、欠席届が辻義雄議員よりありました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

令和６年第３回定例会において可決されました、「えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書」及び「国土強靱化に資する社会資本整備に関する意見書」の２件につきましては、９月２０日付をもって国会及び内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から８月分の例月出納検査結果報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、その他執行機関及びそれぞれ委任を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において３番辻紀樹議員、８番高橋議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏倉恵里子） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日１日としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日１日と決定いたしました。

◎承認第 1 号 専決処分の承認について

(令和 6 年度長万部町一般会計補正予算 (第 6 号))

○議長 (柏倉恵里子) 日程第 3、承認第 1 号専決処分の承認について (令和 6 年度長万部町一般会計補正予算 (第 6 号)) の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長 (佐藤久) ただいま上程されました、承認第 1 号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和 6 年度長万部町一般会計補正予算 (第 6 号) であります。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 9 月 30 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ 1,055 万円を追加し、補正後の予算総額を 67 億 5,140 万円とするものであります。

専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費 890 万円の追加は衆議院議員選挙費で、10 月 27 日執行の第 50 回衆議院議員総選挙に伴う費用であります。報酬 66 万 6,000 円の追加は、投票等管理者・立会人及び選挙事務に係る一般事務員の報酬。職員手当等 36 万 3,000 円の追加は、選挙事務及び期日前投票並びに投・開票に伴う職員の時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当。旅費 2 万 5,000 円の追加は、開票立会人などの費用弁償及び投票用紙受領等の普通旅費。需用費 13 万 5,000 円の追加は、啓発看板などの消耗品費が 3 万 2,000 円、選挙入場券などの印刷費が 1 万 2,000 円、食糧費 2 万 6,000 円、修理費 2 万 5,000 円、ポスター掲示板の作成・設置・撤去が 75 万円。役務費 8 万 9,000 円の追加は、入場券の郵送などに係る通信費、選挙公報配布手数料、投開票機器点検調整料。使用料及び賃借料 12 万 6,000 円の追加は、ファックス、発電機、投票所暖房などの借上料。備品購入費 21 万 6,000 円の追加は、投票用紙自動交付機の購入費で、歳入では、14 国庫支出金、総務費国庫委託金、衆議院議員選挙で、歳出同額の 890 万円を計上いたしました。

土木費 165 万円の追加は、大型乗用車両等管理費の委託料で、委託回数の増加に伴うバス運行委託であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

18 繰入金、財政調整基金繰入金は 165 万円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、5 億 7,700 万 4,000 円となります。

以上がただいま上程されました、令和 6 年度長万部町一般会計補正予算 (第 6 号) の内容であ

ります。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出歳出を一括して行います。4 頁から5 頁です。ありませんか。

橋本議員。

○議員（2 番 橋本収司） 土木費、大型乗用車両等管理費、委託料1 6 5 万。運行業務委託増加の主な要因は。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） ただいまのご質問で、主な増加の要因といたしましては、コロナウイルス感染症のほうで5 類移行後、各種団体の行事が再開され、運行日が重複することなどで、直営運行のみでは対応不可能な場合に、業務を委託するものでございます。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 橋本議員。

○議員（2 番 橋本収司） 現在の運行体制としては、中型バス1 台、運転業務1 名と認識しておりますが、どうですか。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） 運行につきましては、中型バス1 台と会計年度任用職員1 名で運行の体制としております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 橋本議員。

○議員（2 番 橋本収司） 中型バス運行において、職員1 名と回答がありましたが、今後の対応として。今回のように対応不可能な場合にまた業務委託していくのか、また、運転業務に対し職員を増員していくのか、今後のバス運行体制に関してどのようにお考えかお願いします。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） さっきも質問の答弁にあったように、コロナ明けた段階で、行事予定が立て込んできている。どんどんバスの運行計画に申請が出てきている。これを当面解消するために今民間の方々にバスお願いをして、しのいでいくしかないなと思っています。

それともうひとつは、これからの運行体制ということなんだけど、どれだけの回数起きてくるかわからない。その段階で人件費を2 人分用意してやるとなったらちょっと困難でないかなと。だから当面この体制で、超えた分については今答弁したような内容について実行していきたい、そう思ってます。

○議長（柏倉恵里子） 長崎議員。

○議員（7 番 長崎厚） 今のご答弁の中で、今の現状でやっていく、バス1 台にそれから運転手1 人。周りの近所であれば、距離のない所であればそれでもいいんでしょうが、距離的な規制というか、規則のようなものはあるんですか。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今運転の関係については4 0 0 キロ超す場合については、1 人乗務ではダメだという話なんです。今の段階でまだ4 0 0 キロ超えるようなコースの運行はしておりませんので、そういう事態が発生してくるような事態になると、泊まりがけのコースになってきてし

もうんで、そのあたりは今後検討課題としていきたいとそう思ってます。

○議長（柏倉恵里子） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第１号 年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第４、議案第１号年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第１号年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

この条例は、本町の年末年始の休日が、国や北海道と異なっていることによる住民生活への混乱と不便の解消を図るほか、他の行政機関との連絡や連携の改善を図るため、年末年始の休暇を国や北海道と同じ「１２月２９日から翌年の１月３日」とするため、関係条例の整備に関する条例を制定するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

１頁をご覧ください。第１条関係は、長万部町の休日を定める条例の一部改正で、第１条第１項第３号中、「１２月３１日から翌年の１月５日」を「１２月２９日から翌年の１月３日」に改めるものであります。

２頁をご覧ください。第２条関係は、長万部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、第１０条中「１２月３１日から翌年の１月５日」を「１２月２９日から翌年の１月３日」に改めるものであります。

３頁をご覧ください。第３条関係は、長万部町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正で、第５条第１項中「１２月３１日から翌年の１月５日」を「１２月２９日から翌年の１月３日」に改めるものであります。

４頁をご覧ください。第４条関係は、長万部町子育て支援センター条例の一部改正で、第４条の表、休館日の項中「１２月３０日から翌年の１月６日まで」を「１２月２９日から翌年の１月

3日まで」に改めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号年末年始の休日を変更することに伴う関係条例の整備に関する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 議決の変更について

（工事請負契約の締結（町道長万部中の沢線外道路付替工事））

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、議案第2号議決の変更について（工事請負契約の締結（町道長万部中の沢線外道路付替工事））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

上野建設課長。

○建設課長（上野訓） ただいま上程されました、議案第2号議決の変更について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの変更は、令和5年9月15日開会第3回定例会において議決をいただきました、町道長万部中の沢線外道路付替工事に係る工事請負契約につきまして、施工中に用途廃止済埋設管が道路路床路盤構成に支障をきたすことから撤去することになり、契約金額が変更となることから、議会の議決を提案するものであります。

議件変更の内容につきましては、議案の中の表で示しており、契約金額について変更前が「2億7,370万2,000円」で、変更後は「2億9,269万9,000円」に改めるものであります。

また、議決事項ではございませんが、本工事の工期につきましては、埋設管の撤去及び関連工事との進捗の調整のことから、契約当初の工期「令和7年1月10日」を「令和7年2月28日」まで49日間延長といたします。

以上が、議案第2号議決の変更についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 令和6年度長万部町一般会計補正予算（第7号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第6、議案第3号令和6年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第3号令和6年度長万部町一般会計補正予算（第7号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ6,088万7,000円を追加し、補正後の予算総額を68億1,228万7,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

衛生費は170万円の追加であります。環境衛生費、負担金・補助及び交付金60万円の追加は、申請予定件数の増による空家等除却支援事業補助。ごみ処理費、需用費110万円の追加は、清掃センター場内の排水溝などが、経年劣化により破損したことに伴う修理費の追加であります。

土木費5,868万7,000円の追加は、道路新設改良費の工事請負費で、債務負担行為により令和5年度から2年間で実施している「町道長万部中の沢線外道路付替工事」において、当該工事の令和5年度出来高予定額の減額分と、既設埋設管撤去に係る増額分を追加するもので、歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で、歳出同額の5,868万7,000円を追加いたしました。

消防費50万円の追加は、消防施設費の需用費で、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う車修理費の追加であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。18繰入金、財政調整基金繰入金は220万円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、5億7,480万4,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和6年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに衛生費、4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、4 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、5 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに繰入金、3 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、3 頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号 令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第 7、議案第 4 号令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第 4 号令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）について、その内容をご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用に 6 6 2 万円を追加し、補正後の支出予定額を 7 億 6, 7 6 8 万 7, 0 0 0 円に改めるものであります。

内訳では、経費の委託料 6 6 2 万円の追加は病院事務・業務委託で、医師紹介業務に係るコンサルティング委託料の追加であります。

次に、補正予算書の 1 頁をご覧ください。第 2 条の収益的収入及び支出は、概要の中で説明しましたので、省略させていただきます。

以上が、令和 6 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 4 号）の内容であります。よろしくご

審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。収益的支出、3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和6年第5回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

10時22分 閉会
